

經濟財政諮問會議（平成26年第3回）
經濟財政諮問會議・産業競争力會議
合同會議（第1回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成26年第3回）
経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議（第1回）
議事次第

日 時：平成26年3月19日（水）17:25～18:26

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）日本の活力発揮に向けて

（2）戦略的課題（女性の活躍推進）【経済財政諮問会議・産業競争力会議 合同会議】

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから、平成26年第3回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の会議の後半は、産業競争力会議との合同会議といたしまして、2020年に向けた戦略的課題について、検討を進めてまいります。

本日は、高橋議員が所用のため御欠席です。また、黒田日銀総裁が所用で遅れて出席をされます。

○日本の活力の発揮に向けて

(甘利議員) まず日本の活力の発揮に向けた今後の取組について、御議論をいただきます。

伊藤議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料1-1-2を使って御説明したいと思います。時間が限られておりますので、少し飛ばしてお話をさせていただきたいと思います。

前半は法人税について、前回、議論させていただいたわけですが、今回は主に日本のデータ等を使いながら、論点を更に進めていきたいと思います。

2ページをご覧くださいと、いろいろなことが書いてありますけれども、ポイントは右側の下のグラフでございます。需給ギャップと法人税の課税所得GDP比というのは、かなり強い相関があるということで、そういう意味で、前回から申し上げているように、法人税収というのは、経済の実態の強さにかなり大きな影響を受けるということでございます。

それとの関連で、日本をどう見るかということが3ページに書いてございます。

左側が分かりやすいと思いますけれども、需給ギャップをトレンドで見ると、この図から何となく読み取れることは、1994年ぐらいまでは、日本は比較的デフレの状態ではなかった、良い状態であったのが、1994年から2011年、2012年辺りは、全体としてのデフレギャップが存在した。

それを右側で見ますと、実際の利益法人の中で、繰越欠損金の適用を受ける比率も顕著に増えてきているという大きな流れにあるわけで、アベノミクスの大きな目的というのは、デフレという構造的な状況から脱却するというのを、どう実現するかということだけではなくて、その成果をどういうふう to 経済の活力に使っていくかということでございます。

今の点をまとめたものが、4ページの図にございます。

4ページに書いてあることの左側は、1994年まで、いわゆるデフレではない時期の法人税の状況で、そこをご覧くださいとわかりますように、2つのことが顕著でございまして、1つは潜在成長率が非常に高いということ、2つ目は物価が穏やかに上昇しているということが、法人税収にかなり寄与している。逆に、残念ながら、1995年以降のデフレのときには、特に物価が下がってきている。マイナスになったということが、大きくマイナスに影響してきたということでございます。

そういうことから考えますと、1つの考え方ではございますが、4ページの文章の最後

のところに書いてありますように、25年度の補正予算は、景気回復による税収増を既に織り込んでいるわけですが、もし実際の税収がそれを上回るような場合には、その一部をアベノミクスのデフレ脱却の構造効果として、法人税の減税に還元することも考えられるということを申し上げておきたいと思います。

もう一つ、法人税の重要なポイントは、我々民間議員が、当初ここで出させていただいた直接投資と法人税率の関係で、これについては、かなりいろんな研究が諸外国ではあって、その1つの例をここで書いているわけです。

結論から申しますと、法人税率を下げるということは、目に見える形で、対内直接投資を増やすということが、フロー、つまり年々の直接投資でもそうですし、累積でもかなり見られるということで、こういうことを考えても、対内直接投資を増やすことは、日本にとって非常に重要な1つの政策課題であるということで、それと法人税の関係について、きちんと取り組んでいくべきだと思います。

後半の部分は、この後、成長についてまた議論するわけですがけれども、我々の立場から、今の成長の活力について、いくつか重要だと思うことを、マクロの視点から申し上げたいと思います。

6ページにいろいろ書いてありますけれども、一言で申しますと、20世紀型の成長と21世紀型の成長とは大きく違うということで、キーワードは、量だけを追った成長ではだめで、質が重要である。残念ながら、労働人口が減少して、いろいろなことが起こるときに、質が非常に重要になってくる。したがって、そういうものをどうやって高めていくか。イノベーションが非常に重要だと思いますし、あるいはグローバル化を使って、日本の得意な分野により特化していくことが重要だと思うのですがけれども、特に強調させていただきたいのは、日本の経済の70%以上を占めるサービス、あるいはそれに関連した部分というのは、需要も供給も国内にあるものですから、いくら生産性を上げても、需要が生まれないと、単に価格が下がるだけでございます。そういう意味では、サービスのより高い付加価値の需要が出てくるような、例えば医療とか、介護とか、いろいろなものがございませけれども、きちんとした改革が極めて重要であるということを申し上げたいと思います。

2つ目は、むしろ懸念要因でございます。これは皆様には釈迦に説法ですがけれども、7ページに書いてあるように、エネルギーコスト、特に電力のコストが日本の経済にとって、非常に顕著な形で負担要因になっている。電力コストが高いというのは、言うまでもないことですが、かなりショッキングなデータなのですが、右側のところに書いてあるように、これまで世界をリードしてきたと言われている日本の省エネも、今、足踏み状態である。そういう意味では、中長期の成長を考えると、エネルギーとか資源のコストにどう対応していくかということが、極めて重要であるということを、ここで強調させていただきたいと思います。

最後に3番目の点も非常に大事な点で、8ページに書いてある点なのですが、御案内のように、アベノミクスで為替が大きく調整され、いろいろなものが好ましい方向に

行きながらも、残念ながら、輸出の数量は伸びていない面があるわけです。これに対して、1つだけ申し上げたいのは、必ずしも悲観することもない。円安が輸出を伸ばすというのは、円安になると、日本の企業が海外で価格を下げられるから、それでもっと輸出できる。輸出ができれば、当然国内の雇用ができる。これは残念ながら量の見方なのです。

だけれども、今、実際に何が起きているかという、外国で日本の企業が円安になっていきますから、価格は下げられるのだけれども、あえて下げない。これはどういうことかという、それだけ高い利益を取っているということで、したがって、国内からの雇用が増えて、景気を拡大するという道にはならないのですけれども、例えば今、取り組まれているような企業の利益を賃金に回していくというスタイルで、日本の経済を活性化するというチャンネルがあるわけです。

今後、更に様子を見なければいけないのですけれども、日本の企業のビヘイビアが変わってきた。ここでも何度か議論させていただいたのですけれども、国際社会の中で、日本のGNIを上げていくためには、交易条件を良くする。日本の企業が利益を上げていくことが問われているわけですから、この動きはしっかり見ていく。

ただ、1つだけ、懸念材料を申し上げたいのは、今、外国の需要が弱い。特にアジア、新興国等は弱くなっていて、これが想定したよりも輸出を抑えている一面があって、ここは今後も懸念要因としてしっかり見ておくべきであると思います。

以上でございます。

(甘利議員) 次に茂木大臣からお願いします。

(茂木議員) 私は、資料2「日本の活力の発揮に向けて」であります。

IMD、国際経営開発研究所、これはスイスにあります、有名なビジネススクールであります、この国際競争力ランキング、日本は1989年から5年連続で世界トップでありましたが、四半世紀経った現在、凋落をしまして、今や24位という状況であります。昔強かったのだから、またどうにか復活できると思ったら、大間違いだと思います。

小学校の運動会で、父親が転ぶという現象がよく起こるわけですが、頭で思っているほど、足腰はついていないということでありまして、トップでゴールをするためには、異次元の体力アップと体質改善が必要だと考えております。

簡潔に3点申し上げたいと思います。

第1に、日本は人口だけではなくて、経済も少子高齢化が進んでいるということであり、資料の1ページをご覧ください。まず設備の高齢化が進んでおります。過去20年間で、日本の設備年齢は1.5倍に増えております。それによりまして、右側にありますように、資本生産性も3割低下しております。事業再編を進めながら、最新鋭の設備投資を促進していくことが、競争力上、極めて重要であると考えております。

また、少子化に当たりますのが、日本でベンチャー企業が出てこないことでもあります。2ページをご覧ください。アメリカでは世界トップ2,000社にランクインした466社のうち、1980年以降に設立された新興企業は、実に154社です。3社に1社となっており、その時価

総額は日本のGDPに匹敵をいたします。これに対して、日本の企業は、2,000社にランクインした181社のうち、新興企業はわずか24社、8分の1にとどまっております。世界で勝てるベンチャー企業を創出することが、何より重要だと考えているところであります。

2番目に経済の体質を変えること、そのため女性や外国人が能力を発揮できるようにしていくことが重要です。資料の3ページであります。女性が活躍するほど、GNI、国民総所得は成長するわけですが、ところが、右側にありますように、我が国の管理職に占める女性比率は、11%と世界でも最低水準であります。また、外国人労働者比率や留学生比率も極めて低い水準にあります。また、医療、エネルギー、そして、農業といった分野において、新規参入を促進することで、これまでの体質を大きく転換していくことが、今後は特に重要だと考えております。

最後の3番目ですが、結果を出していくことです。資料の4ページにありますように、現在、日本は技術で勝って、ビジネスで負けるといった状態が続いております。研究開発の成果をビジネスにつなげるためのブランディングなどが十分に活用されておらず、研究開発効果・効率は、過去20年で2分の1に低下をしております。

その結果は明らかでありまして、資料の5ページをご覧ください。きっちり出ています。日本企業の収益率です。これは製造業をとっても、非製造業をとっても、左2つが日本であります。右が世界ですけれども、極めて低い水準にあるわけであります。

そこで何をやるか。最後の6ページであります。結果を出せるような環境作りが何より重要でありまして、世界で競争できる環境を作る上では、緊急の課題として、今、伊藤議員からもあったように、エネルギーコストの低減、法人実効税率の引下げが重要だと考えております。同時に、結果を出すようにするには、事業の思い切った再編、経営の革新、ガバナンスの強化、市場を通じたプレッシャーが重要な役割を果たすと考えております。

これらの取組を早急に検討することで、転ばない父親のような産業部分を作っていくことが何より大切だと思っております。

以上です。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) それでは、資料3をご覧くださいと存じます。

法人課税につきましては、政府税調の法人課税ディスカッショングループ、これは大田弘子さんが座長をしておられるのですけれども、ここで議論を行って、財政の健全化、課税ベースや他の税目との関係等に関する指摘をしております。

例えば財政の健全化につきましては、2020年のプライマリーバランス黒字化目標との整合性を確保すべきであって、税収中立につきましては、将来の不確かな税収の増加を当てにするのは、極めて危険といった意見もありました。今後、課税ベース等、改革の具体的な中身の検討を進めてもらおうと考えております。

次に本日の民間議員ペーパーについて、申し上げさせていただければと存じます。構造的な税収の拡大を税率引下げに回す等の御主張があったと思っておりますが、税収が見積もりを

超えたら、その分、税率を引下げに回すとの御主張には無理があるのではないかと考えております。

平成に入ってから、法人税の税収実績が上振れたことは12回あります。その全てが構造的な増収だったのかということですが、逆に見込みを下回った場合には、税率を引き上げるのかという点が1点。

それから、内閣府の中長期試算では、構造改革が上手くいき、税収増を織り込みましても、2020年度のプライマリーバランスの赤字は、約12兆円、更なる収支改善の努力が求められております。したがって、法人税の話をするのは、2020年度の財政の影響について、説得力ある試算が必要なのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、成長戦略の実現のためには、産業政策を含めた総合的な取組が必要であります。政府税調でも製造業と非製造業、それぞれの課題と対策について、示唆に富む報告が上がっております。諮問会議でも、引き続き、産業政策等について議論していただければと存じます。

最後にエネルギーです。エネルギーコストについても、一言申し上げさせていただきます。日本の活力を発揮していく上で、エネルギーの問題は最も重要だと思っております。震災後、原発が動かない中で、電力コストが上昇、産業部門だけでおおむね10兆円に達しております。ちなみに、法人税は、国・地方を合わせて、約16兆円です。原発の安全性につきましては、専門家の判断に委ねることになりましょうが、経済財政運営の観点から、当面の電力コストの動向と、日本経済に与える影響には十分に注意していくべきです。

また、エネルギーコストの抑制に向けて、経済財政諮問会議においても、例えば再生エネルギーの拡大による国民負担の増加を抑えるよう、固定価格買取制度を見直すとか、電力システム改革により、新規参入者が増えて、電気コストが下がるよう、競争環境を整えていく等の構造改革の議論を進めていただければどうかと思っております。

以上です。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思っております。

小林議員、どうぞ。

(小林議員) 知的財産の適切な保護について、申し上げたいと思っております。茂木大臣のお話にもありました日本産業の利益率の低さは、グローバル化の進展により、例えば、半導体からリチウムイオンバッテリーまで、製品や技術のライフサイクルが相当短くなっており、そういうことに日本企業は苦勞しているわけですが、実際、研究開発をベースにお金を使っても、一瞬のうちに営業機密が漏れたりして、結果として、正当な利益が得られないということもその理由の1つかと思っております。

また、情報流失は、企業の競争力を失わせるだけではなく、せっかくの研究開発への強い意思もだんだん弱めてしまうことになる。これは日本の成長戦略にとって大きな問題ではと思っております。製造業だけではなく、今後の成長が大きく期待されているサービス業も含めて、知的財産、すなわち特許情報あるいはブランド、デザインのみならず、ノウハウや

機密情報などのような、日本の貴重な秘伝のタレを外へ簡単に流出させないことが重要で、各企業の努力は当然であります。今後、国家として法律を作る等の対応を急いでいただき、国を挙げて、知的財産のマネジメントを進めていただければと思っています。

(甘利議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 先ほど麻生議員から法人税の話が出ましたけれども、政府税調には、伊藤議員も私も委員として出ておりますので、連続性のある法人税の議論ができると思っています。この議論そのものについては、10%そのものを一遍に下げろとか、そういうことを言っているわけでもないですし、儲かるかどうかわからないものに対して、あらかじめ引きなさいと言っているわけでもないわけで、本当の意味でフォワード・ガイダンスみたいなものを採用し、あるパラメータを設定しながらゴールを目指していくべきだと思います。それから、予算も補正予算があるわけですから、その逆もやろうと思えばできるわけで、そういうことをフレキシブルに考えながら、取り入れていくべきものだと思います。

もう一つは、今、日本が置かれている状況は、法人所得税収については、比率として、アメリカの1.3倍、ドイツの3倍なのです。地方の部分についても比率が高いので、基本的には法人諸税に頼り過ぎないトータルの税制を考えるべきであって、なおかつ、我々、諮問会議の議員というのは、財政健全化についても進めていかなければいけないので、そのバランスの中で、いかに将来の道筋を確実に示した上で、今度の骨太方針に反映をしていくか。そういうところの議論をしっかりとやっていきたいと思っています。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 一言だけコメントというか、もう一回、繰り返しになるかもしれませんが、我々が申し上げたのは、将来の当てにならない税収を前提にして、減税しようという話ではないのです。

事実を1つ申し上げますけれども、2013年、デフレからの脱却が見えてきて、全体のGDP比に対する法人税収は増えているのです。これはアベノミクスの最大の成果の1つで、これは構造的にも強く残るのだらうと思います。その意味では、アベノミクスの結果として、2013年に構造的に法人税の負担率が伸びた分については、中長期的に法人税を引き下げるときの基本として考えるべきであって、もちろんその先どういうふうになるかということは、また議論させていただきたいと思うのですけれども、デフレから脱却して、物価が下がっているところから、上がっていくところが変わってきたということは、未来永劫、我々は確保しなければいけないわけですから、それを前提にぜひ法人税の議論もさせていただきたいと思います。

(甘利議員) 営業秘密漏洩と法人税に関して、経産大臣、財務大臣からお言葉があれば、30秒をお願いします。

(麻生議員) おっしゃることはよくわかりまして、それぞれみんなあちらの政府税調に出させていただいておりますので、法人税課税のあり方を検討するに当たって、我々は必要な財源の確保をあわせて検討する必要があるということを申し上げているのであって、これ

がないと 2020 年の話がまったく飛んでしまいますので、そののところだけ頭に入れていただければと思います。

(茂木議員) 知財戦略はいかに早く、そしていかに高品質で、国際調和的であるか。同時にいかに実効的にそういった企業の秘密が守れるか。こういう観点から今、検討を進めております。

(新藤議員) 私どもも地方税財源をどう確保していくかということが極めて心配です。法人税に関係するものの 6 割が地方に回っていきます。法人税の減収は結局、交付税で穴埋めをすることになります。今でもプライマリーバランスはプラスなわけですから、これをマイナスにすることは絶対にできないとするならば、ここをどう手当するかということを含めて御議論をいただきたい。私も前向きに取り組みたいと思っておりますが、ここは重要なところだと思います。

(菅議員) 総理は、法人税率を引き下げることが明言されています。私としては、来年から引き下げるという方向性の中で、何年の間に何パーセントと、そうしたスパンの議論をぜひしていただきたいと思うのです。企業が将来の見通しを立てられるようにしていくことが必要だと思います。

(甘利議員) ありがとうございます。

次の議題は、産議長競争力会議との合同会議になります。

少々お待ちください。

(産業競争力会議関係者入室)

○戦略的課題（女性の活躍促進）【経済財政諮問会議・産業競争力会議 合同会議】

(甘利議員) 戦略的課題「女性の活躍促進」について議論に入ります。議論の前に諮問会議、競争力会議の合同会議について一言申し上げます。

前回の諮問会議で、総理から長期に渡って活力ある日本経済を実現すべく、2020 年までに解決すべき課題について産業競争力会議と連携しつつ、議論を進めてほしいとの御指示があり、今回、両会議の合同会議を開催することといたしました。

合同会議の運営につきましては、両会議の運営規則にのっとり、両会議の議長である総理にお諮りをして、諮問会議の運営規則に準拠して行うことといたします。

本日は、我が国最大の潜在力である女性の活躍促進について御議論をいただきます。お手元に配付資料として、本年 1 月に設置された「選択する未来」委員会での検討状況等について資料をお配りしております。「選択する未来」委員会では出生率が現状のままでは日本の総人口が 50 年後には約 4,000 万人減少し、こうした中で女性、若者、高齢者が活躍できる社会をどう構築するか等を議論しております。御参照いただければと思います。

それでは、伊藤議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) ありがとうございます。資料 1-2-2 に沿って、日本の活力の発揮に向けてということでお話をさせていただきたいと思っております。短時間でまとめたいと思っております。

2 ページを見ていただきたいのですが、申し上げたいことは、やはり大きな長期的な目標をきちんと出して、我々で共有すべきということです。ここに書いてございますのは 2020 年から 2030 年にかけて、もしいわゆる人口置換水準を 2.07 まで引上げることができれば、何とか 50 年後にも 1 億人程度の人口を維持し、長期的に安定するということが期待できるわけですが、今のままの予想の状態で行くとかなり惨憺たる状態になる。日本にとって人口減少を止めることは極めて重要な政策であることを考えますと、この 2 ページにございますように、少し長期的な視点でできるだけ早く問題意識を共有する。

2 つ目のポイントは、労働参加を拡大するための点で、ここに書いてございますけれども、例えば無業で就業希望あるいは育児中の女性で働きたいと考えている方の数は、それぞれ 668 万人、170 万人という数になりますし、あるいは 55 歳以上の方で働きたいと考えている方が 91 万人、あるいは介護中の方で就業を希望する方が 72 万人ということで、雇用機会を拡大させるということはかなり重要な雇用・労働参加の拡大をもたらすだろうということになると思います。

これは個人的な意見で申しわけないですが、労働市場の改革は非常に大事だと思うのですが、やはり改革のツボがあると思うのです。今ここを動かしたら動くだろう。せっきく安倍内閣の中で女性に的を当てていろいろな改革をしようということで、ここが私は改革のツボだろうと思います。ですから今日は労働参加の話だけで申し上げているわけですが、ここのところを押していくということは、いろいろな形で国民からも評価を受けやすいと思いますし、成果も出るだろう。

具体的に 4 ページには、それをやるためにどのようなことが必要であるかということを一覧してございますけれども、今日は時間がありませんので、また後で資料をご覧くださいければと思います。

(甘利議員) 次に、産業競争力会議雇用・人材分科会の主査であります長谷川議員より、本議題に関する御提案について御説明をお願いいたします。

(長谷川議員) 基本的には資料 4 の主査ペーパーに基づいて話をしますが、総理も折に触れて述べられているとおり、既に労働人口減少社会に入っている日本にとって、諸外国と比べ十分に活用されていない女性の労働参加率アップが経済成長に不可欠であることは、論を俟たないわけでありませう。

また、女性の労働参加率向上に経済成長を押し上げる効果があることについては、IMF のクリスティーヌ・ラガルド専務理事や、ヒラリー・クリントン元米国務長官がしばしば述べておられるところでもあり、総理が 1 月 22 日のダボス会議での冒頭で、日本の総理として初めて「新しい日本から新しいビジョン」と題する基調講演を行われた中で、クリントン元国務長官の言葉を引用して女性の活躍の促進を約束され、また、今国会の冒頭の施政方針演説においても「女性が輝く日本」の実現を掲げられ、文字どおり先頭に立って引っ張っていただいていることを大変心強く思っているところでございます。

総理のリーダーシップによるさまざまな新しい動きが現実に出てきているのは大変喜ば

しい限りであります。しかしながら、政府の目標であります「指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度」の達成は大変チャレンジングであり、政策実行のスピードアップと新たな取組を、「進化する成長戦略」の一環として継続しなければならないと感じております。

そこで主査ペーパーより抜粋して申し上げますが、まず2ページをご覧いただきたいと思っております。学童保育は潜在ニーズが高い事項であります。潜在ニーズについてどの程度の人数が必要としているかの把握はもちろんであります。実効性を高めるために利用の仕方、例えば週何日利用だとか、時間帯だとか、あるいは内容についても調査をし、プログラムの付加価値を高める施策を講じる必要があると思っております。現在、自治体や民間団体等が独自施設で行っているケースも多いわけでありましてけれども、小学校校舎を広く利用すれば、より効果的であるし、その際、公設民営の活用も検討していただくことが必要だと思います。

また、厚生労働省と文部科学省に分かれる事業の一元化にもぜひ取り組んでいただきたい。取り組んでいただけるような新聞報道も出ておりますが、ぜひそれを具体的に進めていただきたいと思っております。

育児経験が豊かな主婦層の就労機会の拡大でありますけれども、待機児童解消において保育士不足は深刻であり、育児経験が豊かな主婦の力を活用することもぜひお考えをいただければと思っております。保育士もしくは、これは仮称でありますけれども、准保育士。試験の内容に関しては、実際の育児経験も評価をされるような見直しを検討していただければ前に進むものと考えます。

育児・家事支援サービスの利用促進は3ページでございます。特に女性が社会で活躍するに際して、育児・家事サービスのニーズは高いわけでありまして、サービスの品質を向上させつつ、普及を図る必要があると考えます。利用が進まない最大の要因は料金にあると思われまして。したがって、税制措置やバウチャー等で利用負担を軽減すべきことをぜひ御検討いただきたい。特に例えば外国人エグゼクティブや日本人の高額所得者には非常にレピュテーションの高い、フィリピン人等のいわゆる“ナニー”に関しては、そのニーズも高いと思われまして。現実に利用している方もいます。一定の条件を課した上で育児・家事支援での在留資格を与えること等も御検討いただければと考えます。

次に、時間と場所を自由に選べる多様で柔軟な働き方。これも3ページでございますが、出産、育児、介護等の制約と女性活躍の両立には、「女性の仕事を軽減する」のではなく、「育児・介護等の仕事をする上での制約を軽減する」という視点からの施策や環境整備が必要と考えます。そのような観点からすると、仕事をする場所や時間等を自由に選べる、いわゆる“スマートワーク”という働き方のコンセプトは極めて重要であり、そのために必要な法改正も御検討いただきたいと思っております。

最後に、女性の活躍を阻害するような社会制度の見直しであります。これはペーパーの5ページでございます。検討していただく事項として、税・社会保障について申し上げ

ますが、税、配偶者控除や社会保険、第3号被保険者の問題については、かねてより議論があったとおり、女性の就労に抑制的に作用する面があることは否めないと思います。いわゆる「103万円の壁」、「130万円の壁」に関して、配偶者から子供、子育てに視点を移した制度の再設計について検討を開始すべきであると考えます。

なお、この水準に合わせて配偶者手当を支給している企業もいまだありますが、税制や社会保険の見直しに呼応する形で、企業側も配偶者手当の在り方を見直し、可能な限り児童への手当にシフトすることを検討することが望まれます。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

続いて、各大臣から、民間議員からの御提案に関する対応を御説明願います。簡潔にお願いします。

(森大臣) 1月に決定された成長戦略進化のための今後の検討方針で、最初に「女性が輝く日本」の実現を掲げていただき、ありがとうございます。総理が海外で、あらゆる場面で発信をしておりますので、世界から注目されていることを私も毎日肌で感じております。国内の動きは出てきておりますが、更なるスピードアップとドラスティックな改革をしないと、海外から成功したと評価される結果を出すことは今の段階では難しいと考えております。

資料5の1ページのとおり、先月、安倍総理からの御指示を受け、各省横串のチームを立ち上げました。具体的には2ページにある項目を各省庁で検討しております。主なものとして、1の企業における女性登用の促進、情報の開示でございますが、海外投資家を含む投資家が、アベノミクス・トレインに乗った女性に優しい企業はどこかということがわかるような開示の促進を進めたいと思います。

2の豊かな生活とキャリアアップを両立できる職場・社会づくりについて、長時間労働の抑制等、特に男性の意識改革、男性の育児参加の促進が重要であります。

3の女性の活躍を支える社会基盤整備について、「小1の壁」の解消が女性の就業継続に大変重要です。厚生労働省、文部科学省が連携し、具体的な取組をお願いしております。

また、同じ3の税・社会保障制度の在り方については、多様な視点からの検討が必要です。確かに専業主婦の皆さんの家庭での家事・育児については、しっかりと評価して差し上げることも必要ですけれども、働き始めたいと思っている女性の就労促進の観点を重視して、柔軟な発想で見直しに取り組んでいただきたいと要望しております。

さらに総理からは「隼より始めよ」ということで、女性国家公務員の更なる登用促進についても話がありましたので、稲田担当大臣とも連携をして女性の管理職の登用について取り組んでいきたいと思っております。

参考に、3ページ、4ページに成長戦略に基づく主な施策をまとめております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて田村大臣。

(田村大臣) 「女性が輝く日本」の実現は、日本の未来にとって非常に重要でぜひ進めてまいりたいと考えております。

本日は放課後対策の総合的な推進及び働き方に中立的な社会保障制度について、御説明申し上げます。

まず1ページでありますけれども、放課後対策の総合的な推進について御説明いたします。現在、保育所の待機児童解消加速化プランに取り組んでおりますが、共働き家庭等では児童の小学校入学後もその安心・安全な放課後の居場所の確保が必要であります。このため、放課後の適切な遊びや生活の場として放課後児童クラブを実施しておりますが、希望しても利用できない児童がいたり、また、保育所と比べると開所時間が短いクラブが多いことが課題であります。こうした現状を踏まえまして、いわゆる「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成の観点から、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策に取り組む必要があると考えております。

次に2ページ目をご覧ください。対応の方向性といたしましては放課後児童クラブと放課後子供教室を整備・拡充し、その中でも特に一体型の放課後児童クラブ、放課後子供教室を中心に計画的に整備を進めます。例えば横浜市では夕方まで放課後児童クラブと放課後子ども教室の全ての児童が一緒に共通のプログラムに参加し、夕方以降は共働き家庭等の子供だけが同じ場所に残って活動する方式がとられておりますが、このように一体的な、または連携した取組が他の大都市でも見られております。国といたしましては、自治体での取組例等も参考にしながら、一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の整備・拡充を強力に推進してまいります。

放課後児童クラブについては文部科学省の協力を得て、学校の余裕教室等を活用して実施場所を確保するとともに、子育ての経験等を生かした女性の活躍を推進すること等により担い手を確保し、待機児童解消と開所時間延長に取り組みたいと考えております。文科省と連携・協力し、地域ニーズを把握の上、目標とスケジュールを明確にした新たな計画を策定いたします。

さらに、地域の民間サービスを活用し、公的な基盤整備と組み合わせて対応していきたいと考えております。

4ページ、働き方に中立的な社会保障制度について御説明をいたします。いわゆる「130万円の壁」という問題に関しましては、被用者保険の適用基準、おおむね所定労働時間が通常の労働者の4分の3以上、と相まって、被保険者本人や事業主の社会保険料の負担が発生しない範囲に所得がとどまるよう、労働時間をおさえる結果、働き方の選択にゆがみが生じていると認識いたしております。

この問題に関しましては、社会保障・税一体改革におきまして、短時間労働者の適用拡大が平成28年10月より部分的に行われることが決まっておりますが、これによって月額賃金8.8万円以上、年収に換算しますと106万円以上の方が新たに被保険者、被用者保険

に適用されることとなりまして、130万円の壁の一部に穴が空くことと考えております。

一体改革に際して行われた3党協議では、この適用拡大の範囲を更に拡大していく方向性について合意をいたしておりまして、昨年成立した社会保障改革プログラム法でも検討課題と規定されておりますが、適用拡大の要件、特に賃金要件を引き下げれば就労調整問題は事実上、解消すると思われれます。

年金制度については本年、財政検証を行うことといたしておりますが、現行制度に基づく検証作業に加えて、プログラム法で検討課題となっている問題に関連するオプション試算を行うこととしておるところでございます。適用拡大や第3号被保険者の問題については、財政検証とオプション試算の結果を材料といたしまして、制度改正に向けた議論を進めてまいりたいと考えております。

5ページ、厚生労働省といたしまして本日御説明した項目以外にも、「女性が輝く日本」の実現に向けて職業訓練受講中の託児サービスの拡充等の女性のライフステージに対応した能力開発支援など、具体的な政策を検討いたしております。このほかにも育児、家事支援サービスの利用促進でありますとか、多様で柔軟な働き方の環境整備など御提案をいただいている論点については、今後よく議論をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) 下村大臣。

(下村大臣) 資料7をご覧くださいと思います。

文部科学省では女性が活躍できる社会を目指し、厚生労働省と連携して取り組んでいる放課後子どもプランを更に充実していきたいと思っております。田村大臣が説明したのと同じようなことをしているということ自体が問題だと思っておりますから、これは一体化しなければならないと思っております。

まず、1ページ目をご覧くださいと思いますが、現在、全ての子供を対象にして地域の方々の参画を得て学習活動などの多様な機会を提供する放課後子供教室を推進しています。また、平成19年より、厚生労働省が実施する放課後児童クラブと連携を図って、連携または一体的に行う放課後子どもプランを進めております。しかし、子供が小学校に入学すると、放課後児童クラブ等の開設場所や開設時間が必ずしも十分ではなく、保護者がこれまで務めていた仕事をやめざるを得ない状況であります。いわゆる「小1の壁」問題も指摘されておりました、現在の放課後子どもプランの取り組みは十分とは言えないわけでありまして。

2ページ目をご覧くださいと思います。

そのため、厚生労働省との連携強化によって一体型を中心とした放課後子供教室と放課後児童クラブの計画的な整備を協力的に推進していきたいと思っております。

具体的には、1つは一体型の先進事例を参考にした実施体制、プログラム等のモデルケースの提示。

2つ目に、学校の余裕教室等の放課後児童クラブや放課後子供教室への活用促進。

3つ目に、教育委員会と福祉部局の更なる連携を促すほか、さらに単に待機児童を解消するだけでなく、子供たちの放課後の豊かな教育環境を充実させるため、放課後子供教室を質、量ともに充実させることが必要であり、全ての子供を対象とした学習支援や多様なプログラムの充実や土曜日の教育活動の充実、コーディネーターとして活躍等、女性の社会参加の促進を推進してまいりたいと思います。

3ページ目をご覧になっていただきたいと思います。

一体化を中心としたイメージとして3ページのようなモデルケースが考えられます。例えば名古屋市や横浜市の一部の小中学校区では、先進事例として放課後子供教室と放課後児童クラブを学校内の同じ教室で一緒に行っております。文部科学省としては、女性が輝く社会の実現を目指して、厚労省と協力して待機児童の解消を図るのみならず、全ての子供へのより質の高い放課後の教室プログラムの提供に努めてまいります。

以上です。

(甘利議員) 麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 資料8-1をご覧ください。女性の活躍推進に関する税制に関して、時間の関係上、詳しい説明は省略します。言いたいことは3つ。

1ページ目を見ていただきますと、今、さまざまな壁、「103万円の壁」とか「130万円の壁」とかいろいろ指摘がありますけれども、税制としては、いわゆる逆転現象、壁は解消されているというのが正しい知識であります。その上で、依然として意識の壁は根強いので、また二重の控除が生じているという指摘があるということも事実であります。

次、2点目、これは2ページ目の右下を見ていただきますと、伝統的家族観から配偶者控除の見直しの慎重な意見も極めて根強いことであります。

3点目は、この問題について所得税の根幹に関わることでありますので、中長期的な視点から幅広く税制調査会で議論していくことにいたしたいと思っております。

なお、配偶者控除は子育てに着目した控除にシフトしてはどうかという御意見もありますが、児童手当の支給は年少扶養控除の廃止による財源というのは、平成23年度なのですが、国、地方を合わせると9,000億円充てられていること。また、自民党のJファイルに代表されるように、配偶者控除を維持すべきとの意見もあることから、簡単に結論が得られる話ではありませんので、腰を据えたしっかりした議論が必要だと思っております。

いずれにしても、女性の活躍推進というのは強い問題意識を持っておりますので、成長戦略の要請や所得税の控除をめぐる議論を踏まえつつ、私の方で検討してみたいと思います。

次に、金融庁の検討項目について資料8-2に沿って説明いたします。

まず、有価証券報告書における取組としては、女性役員の比率または人数の情報開示を促進することについて、作成者を始め関係者の理解を得ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における取組としては、昨年4月に

各金融商品取引所が記載要領を改訂して、女性の活躍状況の記載を促す取組を進めてきたところであります。しかしながら、昨年9月時点において、こうした趣旨に沿った記載があったのは17.6%の企業に留まっております。今後、取引所や内閣府と協力して記載の促進に向けた対応を促してまいりたいと考えております。

また、先ほど民間議員より御提言をいただいた少子化対策について私のほうから一言。これは政府として子供たちにツケを回さないための財政健全化というのを取り組んでいるのですが、2020年度までに家族関係支出倍増と主張されておられるのですが、子育て支援の充実につきましては、足元の0.7兆円程度や1兆円など、様々な数字が既に飛び交っておりますが、数字先行で中身は後付けというような感じで財源確保が具体化されていないということを積み重ねては信用を得られぬということなのだと思います。2020年度のプライマリーバランスが12兆円の赤字から更に増大させかねないという話でありますので、この財源の裏付けなしの歳出規模だけの既成事実とするような資料は現に慎んでおかなければならないことだと思っております。

なお、英仏独は家族関係のいわゆる社会支出が多いというのですが、これらの国に比べてみますと、英独仏平均の家族関係社会支出は3%、日本は1%ということなのですが、逆に国民負担率は、日本は39.8、英独仏平均は53.6という、国民負担率は高いという点もあわせて考えていかねばならぬことと考えております。

以上です。

(甘利議員) それでは、各大臣の説明につき民間議員から御発言をいただきます。

秋山議員、竹中議員、榊原議員、佐々木議員の順でお願いします。

秋山議員、どうぞ。

(秋山議員) 秋山でございます。

安倍政権発足以降、女性の活躍推進についての大きなムーブメントが起きているということは誰もが実感しておることで、まずは女性を代表して感謝を申し上げたいと思います。

とりわけ今日のように経済財政諮問会議において、このテーマが単独で取り上げられるということ自体が画期的なことでありまして、ある意味、この改革が本気であるということの大きなメッセージになっていると思います。この具体策につきましては、既に各省より様々な取組の御紹介があり、これを精力的に実行に移していただきたいと思います。ただし、これまでと次元の異なる女性の活躍を本気で実現するというのであれば、どちらかというところ、これまで壁になっていたと私は思っておりますけれども、女性の敵は女性と言われたような価値観論争に終止符を打てるような強いメッセージを伴う政策が必要だろうと思います。

やはり鍵になりますのは、社会制度としての税制、社会保障制度の見直しということに尽きると思います。先ほど意識の壁というお言葉がありましたけれども、まさに意識の壁を破るためにも何かを変えていくということが必要なのではないのでしょうか。日本がこれから希望と活力のある社会へと進んでいくためには、特に若い世代にとって働き方ですと

か、家庭の在り方、子供の育て方、家事の取り組み方など、こういったことについて過去の社会通念を押しつけられるということではなくて、自分たちの意思で選択できるということが彼ら自身の希望と意欲を生むということにつながると思います。若い夫婦が経済的な理由で子供を持つことをためらわないように、働きたい人はもちろん、働かざるを得ない人にとっても必要な就労を抑制しない制度の構築ということを考えますと、やはり現行の配偶者控除あるいは第3号被保険者制度を抜本的に見直す必要があると私は考えております。

あるべき家族像の議論からもう卒業して、できるだけシンプルに、どんな世帯であっても子育てそのものを支援するような制度、こういった制度への転換が1つの方向性ではないでしょうか。

働かざるを得ない人にとっても、働いてよかったとっていただけるような就労機会や環境を創出するのは民間企業が中心になって取り組んでまいります。長谷川議員ペーパーの最後にありますように、税制、社会保障制度の見直しに当たっては、民間企業などでの人事制度の見直しが連動しなければ効果は半減だと思えます。官民一体となって取り組む姿が国民に強いメッセージを伝えることができると思えます。

こういった社会制度の見直しの議論は、税・社会保障国民会議の後継組織などによって検討されることと思えます。議論の方向性というのは、こういった会議の人事、人選に大きく左右されるということは私自身も政府の会議に参加させていただいた経験から思えますので、この点も政権の本気度を国民は注視していると思えますので、明るいメッセージをぜひお願いしたいと思えます。

以上です。

(甘利議員) 竹中議員、お願いします。

(竹中議員) まず、このような合同会議を実現していただいたことに感謝申し上げます。今日は総論だけ申し上げたいと思えます。

たまたま昨日の新聞に、「誰がドリルを握るのか」という小さなコラムが出ておりました。ドリルを使えと今総理から与えていただいている、そしてドリルを使う。これは第一義的には担当大臣の皆様方がドリルを握っておられるということなのだと思います。しかし、同時に重要なのは、そのときにどこにドリルを当てるのかというセンターピンだと思います。ボーリングのセンターピンを見れば明らかなように、センターピンを外すと後からどんなに頑張ってもストライクはとれない。そして、そのセンターピンが何であるかということに関しては、経済財政諮問会議の民間議員と産業競争力会議の民間議員はほとんど意見が一致しているというところが重要なポイントなのだと思います。

例えば女性の躍進については、まさに秋山議員が言われたように、配偶者控除、そして第3号被保険者制度の問題を解決しないと先には進めない。その意味で田村大臣にはぜひドリルを握って頑張ってください。

加えて、総理もおっしゃった外国人の労働の活用がセンターピンになるのだと思えます。

もう一つ、今、国家戦略特区でこのセンターピンを少しでも開けやすくする仕組みを作っております。今までとは違う雇用ガイドラインを作るということで、田村大臣の御指導で大変良いガイドラインが今できつつあるわけでありますけれども、今度はそれを使うのはどこか。やはりドリルを握るのは大臣であり、知事であり、それを指導していただくことが重要なのではないかと思います。

ドリルを強く持って、そしてセンターピンを外してないかどうか、チェックをしながらぜひ議論を進めたいと思います。

(甘利議員) どうも御協力ありがとうございます。

続いて、榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) まずは御報告ですが、経団連は女性活躍推進の一環で、経済界の自主的な取り組みとして、役員、管理職への女性登用に関する目標の設定、開示をかねてから進めております。企業競争力強化の観点からも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。義務的、一時的なクオータの設定には現時点では馴染みにくい面もございます。経団連としては、本日の新聞報道にもありますとおり、加盟企業に自主行動計画を作って公開するというように要請してまいります。

主査ペーパーについて2点コメントを申し上げたいと思います。

最初は、多様で柔軟な働き方の環境整備についてでございます。主査ペーパーで提案されている在宅勤務を含めた新しい労働法制は働き手のフレキシビリティを高める制度であり、労働者のニーズの多様化に対応し、雇用機会の創出にもつながります。女性活躍の視点だけではなくて、広い働き手を対象にした大変有効な制度であると考えます。現在、労働政策審議会で議論されている裁量労働制や労働時間等の適用除外制度などと合わせて早期の実現を望みたいと考えます。

ただ、これらの制度を国家戦略特区で試験的に実施する案もあると思いますが、育児、介護の問題は待ったなしの課題でありますので、3年も5年もかけて検証しながら、その先で適用を広げるということではなくて、全国規模で早急に実施すべきであると考えます。

最後に、配偶者控除と第3号被保険者の問題ですけれども、女性の積極的な社会進出、子育てを広く社会で支援するといった観点から、配偶者控除、配偶者特別控除の最終的な撤廃も視野に入れつつ、税制及び年金制度の抜本的な見直しをすべきと考えます。ただ、こういった見直しはあくまで社会保障費全体の圧縮を図ることが大前提でありまして、そういった意味では本日のような経済財政諮問会議との合同会議において、大所高所の視点で税、財政、社会保障等とパッケージで取り組むということが重要と考えます。

以上です。

(甘利議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 先ほど来の御説明の中で、制度的なお話については非常にいろいろ詳細に富んだお話をいただけたと思いますので、ぜひそれは確実にやっていただきたいと思っております。

ただ、制度が同じだったら同じ出生率になるかどうかということについてはまた別な議論もあって、内閣府がいろいろ調査をされた中で、一子を持っている方が二子目を産みたいか。これはなかなか難しく、国によって全く対応が違います。

あともう一つは、「産みたい、産みたくない」、そういうものの理由も全部違います。こういうものから類推されると、やはり労働時間との相関、それからクオリティ・オブ・ライフ、こういうものに対する相関が非常にあって、やはりどういうふうに意識面から更に改善をしていくかということも本当に必要だと思います。韓国と日本は同じように子供を増やしたいというのは半分ぐらいしかいないのですけれども、その中で日本は子供を育てやすいかというと、日本は半分ぐらいの人が育てやすい。韓国は16%しかいないのです。そういう中で大して変わらない出生率だったりするわけです。

あともう一つは、これから先どういうことで何が抵抗になって出生率が上がっていかないかということについては、制度面はもちろんやるのですけれども、やはり社会心理学的なアプローチをしっかりと上でマインドから変えていくようなこともしっかりとやっていかないとなかなか難しいだろうと思っております。

先ほど麻生大臣の方からお話が出ましたが、国民負担率は大きいという話と家族関係の支出の話があるのですけれども、おっしゃるとおりだと思います。ただ、日本の場合は高齢者に対するいろいろな支出があるので、今、これも内閣府かどこかのデータを見ると、少子化対策支出と高齢者対策支出の比が出生率と確実に相関がある。だから、そのところは相応に必要な家族関係支出、社会支出としていかないと、それは本当の制度面から出生率そのものに対して影響を与えていくと思います。

以上です。

(甘利議員) 御協力ありがとうございました。

それでは、ここで総理から御発言をいただきますが、まずプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理からお願いいたします。

(安倍議長) 春闘については、労使の真摯な議論により、近年にはない賃上げが実現しつつあります。今後賃金上昇の動きが、中小企業・小規模事業者や非正規雇用で働く方々を含め、更に広がっていくことを期待したいと思います。

本日は、経済財政諮問会議と産業競争力会議による初めての試みとして、合同会議を開催いたしました。我が国の成長力を引き上げる上での最大の潜在力である女性の活躍推進について議論をいたしました。

本日の議論を踏まえまして、甘利大臣、森大臣の調整の下、関係大臣が連携して、次の方針で施策の具体化を進めていただきたいと思います。

森大臣においては、人口減少に歯止めをかけるための目標のあり方を含め、少子化対策

の具体化について、様々なアイデアを集めながら検討を進めていただきたいと思います。

就学前の保育の充実については、着実な前進を遂げています。次は、いわゆる「小1の壁」を乗り越えなくてはなりません。下村大臣、田村大臣が協力をして、両省の関連施策の一体運用、学校の校舎の徹底活用などを検討し、学童保育等を拡大するためのプランを策定していただきたいと思います。

麻生大臣、田村大臣には、女性の就労拡大を抑制する効果をもたらしている現在の税・社会保障制度の見直し及び働き方に中立的な制度について検討を行ってもらいたいと思います。

さらに、役員、幹部、管理職などへの女性の登用促進のための施策を、関係大臣において幅広く検討していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございます。

関係大臣におかれましては、本日の皆様からの御提案を実現する方向で具体的な検討を進めていただくようお願いいたします。

それでは、ここでプレスは退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 経済財政諮問会議と産業競争力会議が合同で行う戦略的課題につきましては、順次検討を進めてまいります。今回は外国人材、対日投資など、日本の成長にどう取り組んでいくのか、これまでの考え方にとらわれることなく、オープンな日本の将来を創造できるようしっかり整理してまいります。

また、骨太方針の策定や成長戦略改定に向けた今後の取組強化とあわせて、アベノミクスを推進する中で、実現された国民にとっての身近な成果、例えば、ビザの緩和等を通じた対日観光客の増大や賃金の引上げ状況などについて、節目節目で国民にわかりやすく情報提供していくことが重要であります。私のところでこうした成果をしっかりとまとめてまいります。

なお、議事要旨を3日以内に公表いたしますので、皆様の御協力をお願いいたします。

本日の審議の内容等につきましては、お手元にお配りしているとおり、原則としてみずからの発言を除き対外的に明らかにすることのないようお願いいたします。御協力ありがとうございました。